

## 上級タンデム技能証 練習生登録

JHF 教員・スクール事業委員会 宛

JHF 技能証規程のハンググライディング技能証規程編 H-1-7-1 ハンググライディングタンデム技能証の効力(HG)、パラグライディング技能証規程編の P-1-7-1 パラグライディングタンデム技能証の効力(PG)に基づき、下記の者を上級タンデム技能証練習生として登録します。

上級タンデム技能証練習生による、フライヤー登録者(同居親族あるいはパイロット証保持者を除く)を同乗させたタンデム飛行は、私の監督下において実施します。

上級タンデム技能証練習生 \_\_\_\_\_

JHF フライヤー登録番号 \_\_\_\_\_ 〇 \_\_\_\_\_

登録年月日 \_\_\_\_\_

監督教員 \_\_\_\_\_

JHF フライヤー登録番号 \_\_\_\_\_ 〇 \_\_\_\_\_